

表1 健診区分別検査項目 ※赤字は「特定健診」の検査項目

検査項目	健診区分	
(1) 問診 (既往歴等の調査)	A1 区分検査(1)~(7)	
(2) 身体計測 (身長、体重、BMI)		
(3) 視力		
(4) 血圧測定		
(5) 聴力 (オーディオメーター 1,000Hz、4,000Hz) ※A1区分は音叉等による		
(6) 検尿 (糖、蛋白、潜血反応)		
(7) 胸部X線		
(8) 血液検査 (21項目) ★(8)血液検査 (21項目) はA1区分のOP ◎ 血球検査 → ①赤血球数 ②ヘマトクリット ③ヘモグロビン ④MCV ⑤MCH ⑥MCHC ⑦白血球数 ⑧血小板数 ◎ 腎機能検査 → ⑨クレアチニン ⑩eGFR ◎ 肝機能検査 → ⑪AST (GOT) ⑫ALT (GPT) ⑬γ-GTP ⑭ALP ◎ 脂質検査 → ⑮中性脂肪 ⑯HDLコレステロール ⑰LDLコレステロール ⑱総コレステロール ◎ 血糖検査 → ⑲空腹時血糖 ⑳HbA1c ◎ 尿酸検査 → ㉑尿酸 血液検査 (8項目) ※(8)血液検査 (8項目) はD1・D2区分のみ ◎ 血球検査 → ①総蛋白 ②アルブミン ③A/G比 ④LDH ⑤総ビリルビン ⑥血清鉄 ⑦HBs抗原 ⑧血清CRP	B 区分検査(1)~(9) (11)~(15)はOP (8)はOP	
(9) 心電図 (12誘導)		
(10) その他検査 → 心拍数、体脂肪率、肺機能、眼底、眼圧、腹部超音波		
(11) 上部消化管X線・上部消化管内視鏡検査		★(11)=B区分のOP項目 (30歳以上が対象)
(12) 便潜血反応 (免疫2回法)		★(12)=B区分のOP項目 (30歳以上が対象)
(13) 前立腺検査 (PSA)		★(13)=B区分男性のOP項目 (30歳以上が対象)
(14) 子宮頸部検査 (医師採取法による細胞診)		★(14)=B区分女性のOP項目 (被保険者: 20歳以上が対象) (被扶養者: 30歳以上が対象)
(15) 乳房診検査 ㉒超音波診断法 ㉓マンモグラフィー ㉔超音波診断法とマンモグラフィーの両方	★(15)=B区分女性のOP項目 (30歳以上が対象)	

※上記以外の検査や対象年齢外の項目は自己負担となります。検査料金については直接契約健診(医療)機関にご確認ください。

表2 年齢別健診早見表 ○=受診可 ×=受診不可 任…任意継続被保険者 OP…契約オプション検査の種類によって追加料金(消費税込)が発生します。
 OP★(8) 3,608円
 OP★(11)+(12) X線: 3,000円、内視鏡: 実施契約健診(医療)機関によって金額が異なります。
 (13) 1,300円 (14) 1,500円 (15) A) 2,000円 B) 2,500円 C) 4,000円

対象年齢は、令和9年3月末日時点の年齢が基準となります。

健診区分	検査項目	被保険者(本人)						自己負担金(円)(消費税込)	実施時期
		男性			女性				
		年齢	29歳以下	30歳以上	40歳以上	29歳以下	30歳以上		
生活習慣病予防健診	A1(事業所巡回健診)	○	○	×	○	○	×	1,000 + OP★	春・秋
	A1(施設健診)	○	○	×	○	○	×	1,000 + OP★	通年
	B(事業所巡回健診)※1	○	○	○	○	○	○	2,500 + OP★	春・秋
	B(施設健診)※2	○	○	○	○	○	○	2,500 + OP★	通年
	C1(会場型女性健診)	×	×	×	×	○	○	6,000※3	春・秋
総合健診(日帰り入庫ドック)	D1(施設健診)	×	×	○	×	×	○	10,000~※4	通年
	総合健診(契約施設)	×	×	○	×	×	○	10,230~※5	通年
	東実総合健診センター	×	×	○	×	×	○	15,000	通年
特定健診	E	×	×	任のみ	×	×	任のみ	1,500	通年
	集合契約A	×	×	任のみ	×	×	任のみ	1,500	6月下旬~翌年3月末日まで

健診区分	検査項目	被扶養者(家族)						自己負担金(円)(消費税込)	実施時期
		男性			女性				
		年齢	29歳以下	30歳以上	40歳以上	29歳以下	30歳以上		
生活習慣病予防健診	B(施設健診)※2	×	○	○	×	○	○	2,500 + OP★	通年
	C3(会場型女性健診)	×	×	×	×	○	○	6,000※3	春・秋
	D2(施設健診)	×	×	○	×	×	○	10,000~※4	通年
総合健診(日帰り入庫ドック)	総合健診(契約施設)	×	×	○	×	×	○	10,230~※5	通年
	東実総合健診センター	×	×	○	×	×	○	15,000	通年
	E	×	×	○	×	×	○	1,500	通年
特定健診	集合契約A	×	×	○	×	×	○	1,500	6月中旬~翌年3月末日まで

※1 事業所巡回健診B区分の契約オプション検査(上部消化管X線・便潜血反応)は、受診者30名以上が実施条件となります。
 ※2 生活習慣病予防健診B区分の契約オプション検査は、30歳以上からの実施になります。(被保険者の子宮頸部検査のみ20歳以上)
 ※3 令和8年度(春季)女性生活習慣病予防健診より自己負担金は、一律料金6,000円(消費税込)となります。
 ※4 上部消化管X線を上部消化管内視鏡(胃カメラ)に変更し実施した場合、実施契約健診(医療)機関によって金額が異なります。
 ※5 実施契約健診(医療)機関によって金額が異なります。

今の自分の健康状態を知りましょう!

春の各種健康診断のお知らせ

春季健康診断申込締切日 **3月10日(火) 必着**

当組合が実施する健康診断は、年度内(4月から翌年3月末日まで)1回の受診です。

① 事業所巡回健診 (生活習慣病予防健診: A1・B 区分)

『多摩健康管理センター』の健診車が事業所を巡回して健診を実施いたします。実施に当たり、健診車の駐車スペースや電源等が必要です。また、B区分契約オプション検査(上部消化管X線・便潜血反応)は、受診対象者が30名以上を条件といたします。

東京都: 多摩地区 神奈川県: 大和市
 埼玉県: さいたま市・川口市・戸田市・所沢市

実施対象期間: 4月上旬~6月下旬

※土・日・祝日の巡回健診は行っていません。

申込方法

専用の申込書に必要事項をご記入のうえ、当組合にFAXまたは郵送にてお申込みください。申込書は、当組合ホームページの「各種健診」からダウンロードできます。なお、キャンセル・変更等は当組合までご連絡ください。

支払方法

①の健診にかかる費用は、事業所ごとに多摩健康管理センターより請求いたします。

通年実施 *1年中いつでも受けられる健診です*

② 施設健診 (生活習慣病予防健診: A1・B・D1・D2 区分)

契約健診(医療)機関については、3月中旬に事業所宛に送付する【生活習慣病予防健診「施設健診」契約健診(医療)機関一覧表】をご覧ください。また、当組合ホームページからもご覧いただけます。

申込方法

各契約健診(医療)機関に直接電話予約をしてください。
予約後に当組合への申込書の提出・連絡等は不要です。

支払方法

②の健診にかかる費用は、原則受診当日に窓口でお支払いください。

※①・②の検査項目については表1を、健診区分および自己負担金については表2をご覧ください。

- 健康診断の二次検査・精密検査は保険診療となります。
- A1区分(39歳以下の被保険者)で血液検査をご希望の方は、B区分を選択することで自己負担を安く抑えられます。比較: A1区分【1,000円+血液検査3,608円(消費税込)】≥ B区分(血液検査込)【2,500円(消費税込)】
- A1区分の健診は、労働安全衛生法に基づく定期健康診断には対応していません。労働安全衛生法に基づく健康診断としてお使いいただく際は、検査項目の追加が必要となる場合があります。検査料金は自己負担となり、金額については実施する契約健診(医療)機関にてご確認ください。

問合せ・申込み

東京実業健康保険組合 健康管理課

〒103-8465 東京都中央区東日本橋3-10-4
 TEL 03-3663-1361(代) FAX 03-3663-1510



※詳細は2月19日(木)に送付する「組合からのお知らせ」(事業所宛通知文)、または当組合ホームページの「各種健診」よりご覧ください。